

一般質問発言通告書

発言順位 17番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和3年 6月 8日

三島市議会議長 川原 章寛 様

三島市議会議員 6番 古長谷 稔

印

質問事項1 アフターコロナ時代における「箱根の里」の利活用について

具体的な内容 三島市が誇る青少年育成活動拠点として「三島市立箱根の里」がある。大自然に囲まれ、昭和61年度開設のキャンプ場と昭和62年度開所の箱根少年自然の家とで、総面積は3万8千平米、建設から約35年が経過している。年間利用者数は、過去には年間3万人超の利用もあったが、少子化の影響や、合宿期間減少の傾向の為か、近年は概ね2万人程度で推移している。季節変動が大きく10月～4月の約半年は、月平均5百人程度の利用に留まっている。

一方で、新型コロナ禍の影響もあり、世間ではキャンプ熱が高まっている。リモートワークの急激な普及により“新しい働き方”も定着しつつある。ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた“ワーケーション”も注目され、高速Wi-Fiと電源、作業用テーブルや椅子さえあれば、大自然を満喫しながら仕事できる時代が到来している。さらに、近隣の観光スポット、大吊橋「三島スカイウォーク」では、対岸に体験型アクティビティを設置して、小グループ旅行の受け皿として新たな展開で人気を集め、山中城跡公園も愛好家の間での人気が継続している。

これら時代背景の変化を踏まえ、今後の「箱根の里」の利活用について、アフターコロナ時代にも市民から愛され続ける施設であるために、今こそ知恵を絞る時と考える。市の見解を伺う。

1. 青少年育成活動の拠点機能を堅持しながら、新たな利用需要を取り込める可能性はあるのか。
2. コロナ禍の前の利用状況について、稼働率、経費、収支、人員、設備等、課題認識を伺う。
3. 他市町の「少年自然の家」の変化状況と、今後の「箱根の里」利用状況との関係を伺う。
4. コロナ禍に伴う時代背景の変化、近隣観光資源の人気など環境変化についての認識を伺う。
5. 青少年育成活動を堅持しながらも、新たな利用需要を取り込むとすれば、指定管理など公民連携による民間活力導入が有効との意見もあるが、具体的にどのような選択肢があり得るか。
6. 今後、可能性調査を進める考えがあるか、今年度実施すると発表した「試行」との関係は。
7. もし現状の条例を改正するとした場合、必要となるプロセスはどのようになると考えるか。
8. もし可能性調査を進めるならば、民間との共創事例として、今年度新設した共創推進室が関わる形で進めるのが良いと考えるがいかがか。

質問事項2 改定版富士山ハザードマップ発表を踏まえた三島市の避難計画見直しについて

具体的な内容 令和3年3月26日、富士山火山防災対策協議会から、改定版富士山ハザードマップが発表された。「融雪型火山泥流」が御殿場市役所に最速13分、小山町役場に17分で到達との内容に衝撃が走った。三島市も他人事とは言えない。改定前は三島市北上地区と長泉町南一色地区の一部で溶岩流が止まる想定だったが、到達可能性範囲は黄瀬川を流下するように南に約5キロ拡大した。約1万年前の噴火では三島駅付近まで現実に溶岩が達している。同協議会は令和4年3月にも富士山火山広域避難計画を見直す方針で、各市町も順次、個別の避難計画を変更する見込みとされる。一般に、溶岩流をハート整備で防ぐのは難しい。人的被害を出さないためには速やかな避難行動が重要で、「正しく恐れる」必要がある。以下、現状認識と今後の方針を伺う。

1. 三島市として、現状をどう認識しているか。
2. 今後どのように避難計画を見直していく方針か。